

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、全て社会保障施策に充てることとされています。

令和3年度読谷村一般会計予算における社会保障関係経費の状況は、次のとおりです。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県)支出金	村債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
民生費	社会福祉費	623,297	249,743	0	0	165,336	208,218
	老人福祉費	498,442	0	0	57	66,382	432,003
	児童福祉費	1,573,523	942,780	0	119,112	146,169	365,462
	小 計	2,695,262	1,192,523	0	119,169	377,887	1,005,683
衛生費	保健衛生費	190,277	40,971	0	0	5,339	143,967
	小 計	190,277	40,971	0	0	5,339	143,967
合計		2,885,539	1,233,494	0	119,169	383,226	1,149,650